

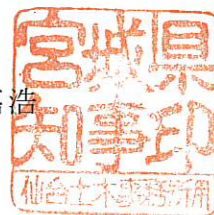
〒989-3124
宮城県仙台市青葉区
上愛子字坂下1-1

(株) 堀西工業

堀西 一範 様

仙土第 14号
平成30年 2月28日

宮城県知事 村井 嘉浩



特定 建設業の許可について (通知)

平成30年 1月30日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	宮城県知事 許可(特-29) 第 17649号
許可の有効期間	平成30年 2月28日から 平成35年 2月27日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 1月 28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)